

事案一覧表

鉄道局鉄道事業課
旅客輸送業務監理室
平成31年3月28日

審議事案

申請種別	申請年月日 受付年月日	申請者名	申請内容								
鉄道の旅客運賃（加算運賃）の上限設定の認可	平成31年2月26日 平成31年2月26日	相模鉄道株式会社	<p>相鉄・JR直通線（西谷・羽沢横浜国大間）の開業に伴う旅客運賃（加算運賃）の設定。</p> <p>相鉄・JR直通線内の西谷から羽沢横浜国大までの区間を乗車する場合及び同区間と他の区間とにまたがって乗車する場合は、次の金額を加算する。</p> <table border="0" data-bbox="699 936 1350 1093"> <tr> <td>普通旅客運賃</td> <td>30円</td> </tr> <tr> <td>定期旅客運賃</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 通勤定期旅客運賃（1ヶ月）</td> <td>1,140円</td> </tr> <tr> <td> 通学定期旅客運賃（1ヶ月）</td> <td>430円</td> </tr> </table>	普通旅客運賃	30円	定期旅客運賃		通勤定期旅客運賃（1ヶ月）	1,140円	通学定期旅客運賃（1ヶ月）	430円
普通旅客運賃	30円										
定期旅客運賃											
通勤定期旅客運賃（1ヶ月）	1,140円										
通学定期旅客運賃（1ヶ月）	430円										
備 考			<p>○開業区間 西谷・羽沢横浜国大間（2.1キロ）</p> <p>○開業予定 2019年度下期</p>								

相模鉄道（株） 相鉄・JR直通線加算運賃設定
運輸審議会説明資料 目次

- 1 相模鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃（加算運賃）上限
設定認可申請に対して頂いたご意見・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

相模鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃（加算運賃）上限設定認可申請
に対して頂いたご意見

○パブリックコメント意見提出総数：3件

○意見募集期間：平成31年2月27日（水）～平成31年3月12日（火）

ご意見
<p>もし運賃値上げをするのなら精神障害者の旅客運賃割引も他社や飛行機など時代の流れに合わせて身体、知的障害などと同じように三障害一元化で割引を導入してほしい。</p> <p>身体や知的障害にはあるのに精神では割引対象外なので同じ障害者でも通院や通学、通勤などで負担が大きい</p>
<p>新線であり加算運賃については適当と考えます。</p> <p>加算運賃により西谷駅以遠から羽沢横浜国大駅と相鉄線横浜駅の運賃がほぼ同じとなることから、羽沢横浜国大駅経由でJR線鶴見駅以遠との連絡定期券については、横浜駅経由との共通乗車制度を設けて頂きたい。</p>
<p>鶴見付近～羽沢横浜国大前（現在の横浜羽沢貨物駅）がJR～相模鉄道の直通となりますが、JRの旅客列車もホームライナー等わずかな量ですが、そこから先の貨物線区間一上星川付近から東戸塚付近～藤沢駅（ホーム有り）までを走っています。</p> <p>羽沢横浜国大前から藤沢方面への扱いはどうなるのか、これも決めてもらいたいです。と共に、JR東日本に対して、早期に同区間における旅客営業の実現をして貰える様に、勧告もしてもらいたいです。現在の貨物線は余裕があるので、旅客列車を横浜羽沢回りのルートに扱っていくのもありと思います。又、相模鉄道に対しては、東急電鉄との相互直通実現時における列車の運行の予定図のおおまかな案を出してもらえらる様にしていいただければと思います。</p>